

第8章 事後調査の実施に関する事項

第 8 章 事後調査の実施に関する事項

8.1 事後調査の考え方

事後調査とは、環境影響が予測されるとして調査・予測・評価を行った環境影響評価項目に対して、予測・評価の不確実性を補い、環境の保全のための措置等の適正な履行状況を確認することを目的とし、対象事業実施区域及びその周辺の環境調査、施設の状況調査等を実施するものです。

事後調査は、環境影響評価において予測結果が環境保全目標を満足しなかった環境影響評価項目、環境保全目標は満足するものの国が定めている環境基準や横浜市が定めている基準との差が小さかった環境影響評価項目、並びに予測・評価において不確実性が大きい環境影響評価項目を対象として行います。

8.2 事後調査項目の選定

事後調査項目として選定した理由、並びに選定しなかった理由は、表 8-1 及び表 8-2 に示すとおりです。

表 8-1 事後調査項目の選定・非選定の理由（工事中）

項目	環境影響要因	選定の有無	選定した理由・選定しない理由
温室効果ガス	建設機械の稼働 工事用車両の走行	×	本事業の工事の実施に伴う二酸化炭素排出量は約1.4万t-CO ₂ と予測されますが、低炭素型建設機械を採用するなど、環境の保全のための措置を適切に実施する計画としており、排出量の抑制を図ることが可能と考えられるため、選定しません。
建設廃棄物・発生土	一般廃棄物	×	工事の実施に伴い発生する一般廃棄物については、分別の徹底及び排出抑制を行うため、選定しません。
	産業廃棄物	○	本事業の工事において、再資源化率やリサイクル率、環境の保全のための措置の実施状況等を把握するため、選定します。
	建設発生土	○	
大気質	建設機械の稼働	○	本事業の工事に係る建設機械の稼働に伴う大気汚染の影響は、環境基準を達成するものの、環境保全目標を上回るため、予測の不確実性を補完するとともに、環境の保全のための措置の実施状況を把握するため、選定します。
	工事用車両の走行	×	本事業に係る工事用車両の走行に伴う沿道大気環境への影響の程度は小さいと考えられるため、選定しません。
	建物の解体・建設	×	本事業に係る既存建築物の解体工事にあたり、アスベストが使用されていた場合は、法令に基づき別途横浜市に届け出るとともに、飛散等のないよう適切な措置を講じたうえで法令等に従って適切に除去するため、選定しません。
騒音	建設機械の稼働	○	本事業に係る建設機械の稼働に伴う騒音の影響は、環境保全目標を達成するものの、比較的高い予測値となっているため、予測結果を補完するとともに、環境の保全のための措置の実施状況を把握するため、選定します。
	工事用車両の走行	×	本事業に係る工事用車両の走行に伴う道路交通騒音の影響の程度は小さいと考えられるため、選定しません。
振動	建設機械の稼働	○	本事業に係る建設機械の稼働に伴う振動の影響は、環境保全目標を達成するものの、比較的高い予測値となっているため、予測結果を補完するとともに、環境の保全のための措置の実施状況を把握するため、選定します。
	工事用車両の走行	×	本事業に係る工事用車両の走行に伴う道路交通振動の影響の程度は小さいと考えられるため、選定しません。
地盤 (地盤沈下)	地下掘削	×	本事業に係る地下掘削工事にあたっては、剛性が高く遮水性に優れるソイルセメント柱列壁等の対策を講じることで、地下水位の低下による地盤沈下を抑制できると考えられるため、選定しません。 また、関係機関と事前打合せを行い、対象事業実施区域の地下に運行している横浜市営地下鉄ブルーラインや電力等の埋設インフラに悪影響を与えない工事計画とします。
地域社会 (交通混雑)	工事用車両の走行	○	本事業に係る工事用車両は、周辺の交差点の交通処理に過剰な負荷をかけることはないと考えられますが、同時に街区内道路の廃道・再編を行う計画のため、予測の不確実性を補完するとともに、環境の保全のための措置の実施状況を把握するため、選定します。
地域社会 (歩行者の安全)	工事用車両の走行	×	本事業の工事中の歩行者の安全は、工事関係者への教育指導や交通誘導員の配置、仮設歩道の設置等の対応によって確保できると考えられるため、選定しません。

表 8-2 事後調査項目の選定・非選定の理由（供用時）

項目	環境影響要因	選定の有無	選定した理由・選定しない理由
温室効果ガス	建物の供用	○	本事業の計画建築物の供用に伴う二酸化炭素排出量は約0.6万t-CO ₂ /年と予測されます。 本事業では、事業計画立案時及び供用時において環境の保全のための措置を講じることで、二酸化炭素排出量のさらなる抑制を図る計画としていますが、実際の実施状況を確認するため、選定します。
生物多様性(動物)	建物の存在	○	本事業の緑化計画や環境の保全のための措置の実施状況を確認し、対象事業実施区域及びその周辺における動物の生息状況を把握するため、選定します。
建設廃棄物・生土	一般廃棄物	×	本事業の計画建築物から排出される廃棄物は、横浜市や委託業者により適正に処理・処分されると考えられるため、選定しません。
	産業廃棄物	×	
大気質	建物の供用	×	本事業の計画建築物の供用(設備機器等の稼働)に伴う大気汚染の影響の程度は小さいと考えられるため、選定しません。
	関係車両の走行	×	本事業に係る関係車両の走行に伴う沿道大気環境への影響の程度は小さいと考えられるため、選定しません。
騒音	建物の供用	×	本事業の計画建築物の供用(設備機器等の稼働)に伴う騒音の影響の程度は小さいと考えられるため、選定しません。
	関係車両の走行	×	本事業に係る関係車両の走行に伴う道路交通騒音の影響の程度は小さいと考えられるため、選定しません。
振動	関係車両の走行	×	本事業に係る関係車両の走行に伴う道路交通振動の影響の程度は小さいと考えられるため、選定しません。
電波障害	建物の存在	×	本事業に起因するテレビ電波受信障害に対しては、必要に応じて適切な対策を行うため、選定しません。
日影(日照障害)	建物の存在	×	公共性の高い施設における本事業の計画建築物による日影の影響の程度は小さいため、選定しません。
風害	建物の存在	○	風は常に変化するため、予測の不確実性を補完するとともに、本事業及び隣接事業における環境の保全のための措置の実施状況を把握するため、選定します。
安全(浸水)	建物の存在	×	本事業の計画建築物は、「関内・関外地区活性化ビジョン」等の上位計画に整合させた計画としており、安全性にも十分配慮した建築物となるため、選定しません。
地域社会(交通混雑)	建物の供用	×	本事業の計画建築物を利用する歩行者等による交通混雑は、周辺の歩道等のサービス水準に著しい影響を及ぼすことはないと考えられるため、選定しません。
	関係車両の走行	×	本事業に係る関係車両の走行に伴う交通混雑への影響の程度は小さいと考えられるため、選定しません。
地域社会(歩行者の安全)	関係車両の走行	×	対象事業実施区域周辺には歩車分離された歩道が整備されており、本事業でも新たに安全な歩行者空間を整備すること等から、歩行者の安全は確保されると考えられるため、選定しません。
景観	建物の存在	○	本事業の計画建築物が出現することによる周辺景観との調和の状態、圧迫感の状況を確認するため、選定します。

8.3 事後調査項目の内容

事後調査の内容は、表 8-3(1)～(2)及び表 8-4 に示すとおりです。

表 8-3(1) 事後調査の内容 (工事中)

項目	調査項目	調査頻度	調査位置	調査時期	調査方法
廃棄物・建設発生土	産業廃棄物、建設発生土の発生量及び処分量	工事期間中全般	対象事業実施区域内	工事期間中	工事現場の廃棄物処理計画に基づき、廃棄物の分別項目ごとに月単位で集計します。また、既存建築物解体前の調査でアスベスト含有建材の使用が確認された場合は、アスベストを含有する廃棄物の発生量、処理方法、処分量及び担当部署への報告状況を取りまとめます。
	環境の保全のための措置の実施状況	適宜	対象事業実施区域内	工事期間中	工事資料の整理及び関係者へのヒアリングにより把握します。
大気質	建設機械の稼働に伴う大気質(二酸化窒素)濃度	1週間	影響が最大と想定される工事敷地境界付近の1地点	予測時点(本事業の工事の最盛期)	「二酸化窒素に係る環境基準について」に基づく測定方法により調査します。
	環境の保全のための措置の実施状況	適宜	対象事業実施区域内	大気質濃度の調査と併せて実施	現地調査による目視及び工事資料の整理により把握します。
騒音	建設機械の稼働に伴う騒音レベル	平日1日	影響が最大と想定される工事敷地境界付近の1地点	予測時点(本事業の工事の最盛期)において、工事時間に前後1時間を加えた時間帯	「騒音に係る環境基準について」等に基づく測定方法により調査します。
	建設機械の稼働台数・概ねの稼働位置	平日1日	対象事業実施区域内	騒音レベルの調査と併せて実施	現地調査による目視及び工事資料の整理により把握します。
	環境の保全のための措置の実施状況	適宜	対象事業実施区域内	工事期間中	工事資料の整理及び関係者へのヒアリングにより把握します。
振動	建設機械の稼働に伴う振動レベル	平日1日	影響が最大と想定される工事敷地境界付近の1地点	予測時点(本事業の工事の最盛期)において、工事時間に前後1時間を加えた時間帯	「JIS Z 8735(振動レベル測定方法)」等に基づく測定方法により調査します。
	建設機械の稼働台数・概ねの稼働位置	平日1日	対象事業実施区域内	振動レベルの調査と併せて実施	現地調査による目視及び工事資料の整理により把握します。
	環境の保全のための措置の実施状況	適宜	対象事業実施区域内	工事期間中	工事資料の整理及び関係者へのヒアリングにより把握します。

表 8-3(2) 事後調査の内容 (工事中)

項目	調査項目	調査頻度	調査位置	調査時期	調査方法
地域社会 (交通混雑)	工事用車両の走行台数	平日1日	現地調査を行った主要交差点のうち、下記の2交差点と工事現場出入口 ・地点8(尾上町) ・地点10(関内駅北口)	予測時点(本事業の工事の最盛期)において、工事時間に前後1時間を加えた時間帯	工事現場出入口では、車種別の入出庫記録を整理し、15分単位で集計します。交差点では、方向別、車種別、時間帯別に通過交通量を観測し、15分毎に集計します。
	環境の保全のための措置の実施状況	適宜	対象事業実施区域内	工事期間中	工事資料の整理及び関係者へのヒアリングにより把握します。

表 8-4 事後調査の内容 (供用時)

項目	調査項目	調査頻度	調査位置	調査時期	調査方法
温室効果ガス	環境の保全のための措置の実施状況*	適宜	対象事業実施区域内	計画建築物の竣工後の適切な時期	現地調査による目視、関係資料の整理及び関係者へのヒアリングにより把握します。
生物多様性 (動物)	動物の生息状況(哺乳類、鳥類、両生類及びは虫類、昆虫類)	鳥類 4季 その他3季	対象事業実施区域及びその周辺	計画建築物の竣工後、植栽樹木等の生育が安定した時期	現地調査(任意観察)により、動物の生息状況を確認します。
	環境の保全のための措置の実施状況	適宜	対象事業実施区域内	計画建築物の竣工後、植栽樹木等の生育が安定した時期	現地調査による目視、関係資料の整理及び関係者へのヒアリングにより把握します。
風害	供用時の風向・風速	1年間連続	風洞実験による予測で、防風対策による風環境の改善が見込まれた地点のうち、適切な地点付近の1地点	計画建築物の竣工後、植栽樹木等の生育が安定し、適切な防風効果が得られる時期	「地上気象観測指針」等に基づく観測方法により調査します。
	環境の保全のための措置の実施状況	適宜	対象事業及び隣接事業実施区域内	計画建築物の竣工後、植栽樹木等の生育が安定し、適切な防風効果が得られる時期	現地調査による目視、関係資料の整理及び関係者へのヒアリングにより把握します。
景観	主要な眺望地点からの景観及び圧迫感の変化	1回	フォトモンタージュによる予測を行った地点のうち、計画建築物の形状や色彩等により影響を受けやすいと考えられる約500mの範囲の地点(眺望地点からの景観5地点、圧迫感4地点)	計画建築物の竣工後の適切な時期	予測地点と同地点において写真撮影を行います。
	環境の保全のための措置の実施状況	適宜	対象事業実施区域内	計画建築物の竣工後の適切な時期	現地調査による目視、関係資料の整理及び関係者へのヒアリングにより把握します。

※ 環境の保全のための措置の実施状況には、建築物の省エネルギー性能 (BEI 値等) 及びヒートアイランド対策の実施状況を含む